

平成 2 0 年 9 月

太宰府市議会建設経済常任委員会会議録

平成 2 0 年 9 月 5 日

福岡県太宰府市議会

1 議事日程

[平成20年太宰府市議会第3回(9月)定例会 建設経済常任委員会]

平成20年9月5日

午前10時00分

於 全員協議会室

日程第1	議案第71号	太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について
日程第2	議案第78号	太宰府市緑地の保全に関する条例の一部を改正する条例について
日程第3	議案第79号	太宰府都市計画事業佐野土地地区画整理事業施行規程の一部を改正する条例について
日程第4	議案第80号	平成20年度太宰府市一般会計補正予算(第2号)について
日程第5	議案第84号	平成20年度太宰府市水道事業会計補正予算(第2号)について
日程第6	議案第85号	平成20年度太宰府市下水道事業会計補正予算(第1号)について
日程第7	議案第65号	市道路線の廃止について
日程第8	議案第66号	市道路線の認定について

2 出席委員は次のとおりである(6名)

委員長	田川武茂	議員	委員	後藤邦晴	議員
委員	橋本健	議員	〃	大田勝義	議員
〃	村山弘行	議員	〃	福廣和美	議員

3 欠席委員は次のとおりである(1名)

副委員長 力丸義行 議員

4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名(7名)

建設経済部長	木村洋	上下水道部長	古川泰博
都市計画課長	神原稔	建設課長	大内田博
観光・産業課長	山田純裕	上下水道課長	宮原勝美
施設課長	大江田洋		

5 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名(3名)

議会事務局長	白石純一
議事課長	田中利雄
書記	花田敏浩

開会 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（田川武茂委員） 皆さんおはようございます。

本日は4名の傍聴許可をしておりますので、ご報告を申し上げます。

傍聴される方は、お手元の「傍聴の際の注意事項」をお守り下さい。

また、委員会の途中での入退室は議事の進行に支障をきたしますので、ご遠慮いただきたいと思ひます。

それでは、ただいまから建設経済常任委員会を開会します。

本日は、本会議において当委員会に審査付託されました市道路線の廃止1件、市道路線の認定1件、条例の改正3件、補正予算3件の審査を行います。

審査の順序は、お手元に配布しております日程の順といたします。

ただちに議案の審査に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 議案第71号 太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について

○委員長（田川武茂委員） 日程第1、議案第71号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」当委員会所管分を議題といたします。

本議案についての新旧対照表は3ページから8ページに掲載されております。附属機関について、新旧対照表を見ながら廃止、改正が行われておりますものについて審査を行います。

まず、新旧対照表3ページの「太宰府市商工業振興対策協議会」と「太宰府市交通安全対策協議会」、同じく5ページ、「太宰府市緑地保護委員会」について、それぞれ補足説明をお願いします。

観光・産業課長。

○観光・産業課長（山田純裕） 議案第71号、「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明いたします。条例改正新旧対照表でご説明をいたしたいと思ひます。新旧対照表の3ページでございます。3ページの下から2段目でございます。太宰府市商工業振興対策協議会につきましては、附属機関といたしまして現行どおりではございますけども、担任する事務の欄の文言をここで下線で示しておりますように左側の現行では商工業及び観光の振興対策に関する研究を審議することというふうになっておりますところを振興対策に関する事項を研究、審議することに表現を改めております。また、その下の太宰府市交通安全対策協議会につきましては会の目的であります交通安全教育の推進等はすでに各団体で関係機関と連携しながら取り組みがなされておりますことから廃止をしております。

次に新旧対照表の5ページをご覧くださいと思ひます。中ほどの太宰府市緑地保護委員会につきましては現在、委員会の目的は達成したというふうに判断をいたしまして廃止をしたというところでございます。

どうぞよろしくご審議のほどお願いいたします。

○委員長（田川武茂委員） 説明は終わりました。

ここで質疑を行います。ただいま観光・産業課長から補足説明のあったものについて、質疑はありませんか。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 特別、今日の議題にあがった附属機関についてではなく、全般について、いろんな人と話す中で関連した附属機関がやはりあるのではないかという指摘を受けております。質疑という形でなくて結構ですから、今後は是非もう一遍、常に見直しはされていると思いますけども、何かばらばらという感がですね、受けないこともないと。別に本委員会の所管の附属機関だけを言っているのではなくて、全体的にもう少し見直しが必要ではないかと思っておりますので一度検討する機会がありましたらよろしくお願ひしたいという要望でございます。

○委員長（田川武茂委員） 今のは要望ですからね。

では次に進みます。

次に、6ページ「太宰府市景観形成基本計画・緑の基本計画策定委員会」、7ページ、「太宰府市景観まちづくり懇話会」について補足説明をお願いします。

都市計画課長。

○都市計画課長（神原稔） 新旧対照表6ページです。一番下です。太宰府市景観形成基本計画・緑の基本計画策定委員会でございます。これはすでに基本計画出来上がっております。本年の5月に景観行政団体になりました。これを移行して新になりますけど、太宰府市景観計画策定委員会というのにかわるということでございます。景観計画策定委員会につきましては景観法に基づく景観計画の策定に携わってもらうということになっております。

それからその下です。太宰府市景観まちづくり懇話会についてでございますが、これは先ほど申しました景観行政団体になるべく様々なご意見をいただいたんですが、昨年平成19年2月に答申をいただきました。ということで廃止するものでございます。

以上です。

○委員長（田川武茂委員） 説明は終わりました。

ここで質疑を行います。ただいま都市計画課長から補足説明のあったものについて、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田川武茂委員） 以上で質疑を終わります。

これから討論を行います。

議案第71号の当委員会所管分について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田川武茂委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第71号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」当委員会所管分を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○委員長(田川武茂委員) 全員挙手です。

したがって、議案第71号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

〈原案可決 賛成5名、反対0名 午前10時08分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 議案第78号 太宰府市緑地の保全に関する条例の一部を改正する条例について

○委員長(田川武茂委員) 日程第2、議案第78号「太宰府市緑地の保全に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

それでは、執行部の補足説明をお願いします。

観光・産業課長。

○観光・産業課長(山田純裕) 議案第78号、太宰府市緑地の保全に関する条例の一部を改正する条例について、ご説明いたします。同じく条例改正新旧対照表でご説明いたします。19ページをご覧くださいと思います。この緑地の保全に関する条例、そのものにつきましては市の環境基本条例の趣旨に基づきまして、良好な自然環境を形成するために緑地の保全に関して必要な事項を定めているわけございまして、今後もそのまま存続をいたしてまいります。先ほど附属機関のところ申しあげましたが、緑地保護委員会につきましては現段階で目的を達成したという判断をいたしまして廃止をいたしましたので、現行条例の19ページでございますが、第2条第2項にあります。市長は基本計画を策定しようとする時はあらかじめ太宰府市緑地保護委員会、以下委員会という意見を聞かなければならないとありますので、そこを削除するというございまして。それから第3条の第2項には市長は前項の指定をする時は委員会の意見を聞かなければならないとありますので、この第2項を削除いたしまして、現在の第3項を第2項に繰り上げて改正するものでございます。

以上でございます。どうぞよろしくご審議のほどお願いいたします。

○委員長(田川武茂委員) 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(田川武茂委員) これで質疑を終わります。

討論を行います。

討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(田川武茂委員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第78号「太宰府市緑地の保全に関する条例の一部を改正する条例について」を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

○委員長(田川武茂委員) 全員挙手です。

したがって、議案第78号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成5名、反対0名 午前10時10分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 議案第79号 太宰府都市計画事業佐野土地区画整理事業施行規程の一部を改正する条例について

○委員長(田川武茂委員) 日程第3、議案第79号「太宰府都市計画事業佐野土地区画整理事業施行規程の一部を改正する条例について」を議題といたします。

それでは、執行部の補足説明をお願いします。

都市計画課長。

○都市計画課長(神原稔) 条例の新旧対照表の一番最後です。20ページでございます。本年の11月に施行する住居表示の実施に伴いまして施行地区の名称を変更するものでございます。

別表第1の中、大字向佐野字原口の一部を吉松二丁目の一部、それから大字大佐野字古野添の一部と大字大佐野字古野添、野口の各一部に。大字吉松字篠振の一部を吉松三丁目の一部に改めるものでございます。これは住居表示の施行日であります本年11月11日から施行すると予定しております。

以上です。

○委員長(田川武茂委員) 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(田川武茂委員) これで質疑を終わります。

討論を行います。

討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(田川武茂委員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第79号「太宰府都市計画事業佐野土地区画整理事業施行規程の一部を改正する条例について」を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

○委員長(田川武茂委員) 全員挙手です。

したがって、議案第79号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

〈原案可決 賛成5名、反対0名 午前10時13分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 議案第80号 平成20年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）について  
○委員長（田川武茂委員） 日程第4、議案第80号「平成20年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）について」当委員会所管分を議題といたします。

おはかりします。

審査の都合上、歳出から審査したいと思います、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田川武茂委員） 異議なしと認め、歳出から審査いたします。

それでは、補正予算書18ページ、19ページをお開きください。

2款6項1目、統計調査総務費の庶務関係費についてです。

それでは執行部の補足説明をお願いします。

観光・産業課長。

○観光・産業課長（山田純裕） 2款6項1目7節、賃金70万8千円についてご説明いたします。

観光・産業課、商工・農政係で主に統計調査を担当いたしております女性職員の出産休暇に伴いまして、10月1日から3月31日までの118日臨時職員を雇用するためのものがございます。

以上でございます。

○委員長（田川武茂委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田川武茂委員） 次に、22、23ページをお開きください。

7款1項4目、観光費の観光宣伝関係費について執行部の補足説明をお願いします。

観光・産業課長。

○観光・産業課長（山田純裕） 7款1項4目13節、九州国立博物館効果調査委託料200万円につきましてご説明いたします。博物館が開館いたしましてまもなく3周年を迎えるわけですが、来館者もそれからお迎えする側、いわゆる国博、地元商店等も一定のペースができてきたということから、開館前と開館後を比較する形で国博が及ぼす経済効果を測定するというものがございます。これによりまして観光関連産業が地域の他の産業と比べてどういった位置付けにあるのか、そういったもの等を明らかにして、今後の施策に取り込めるというふうに考えております。また、来場者から直接、要望、満足度等の情報を収集いたしまして、今後の来場者プロモーション戦略に役立てたいと考えております。

以上でございます。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○委員長（田川武茂委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

村山委員。

○委員（村山弘行委員） 経済効果も当然必要かと思います。これ市の独自の事業としてされるんですかね。

○委員長（田川武茂委員） 観光・産業課長。

○観光・産業課長（山田純裕） 調査機関に委託をお願いするというふうになります。

○委員長（田川武茂委員） 村山委員。

○委員（村山弘行委員） それはいいんですが、例えば県とタイアップをするだとか、独立行政法人である国立博物館と一緒に例えば三者でやるのかとかそういうことですが。

○委員長（田川武茂委員） 観光・産業課長。

○観光・産業課長（山田純裕） 市独自のほうで調査をやります。

○委員長（田川武茂委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） この調査をもって何をしようとしているのかということの見えんのですが。何のためにこの調査をやるのかなと。今開館前と開館後の効果ということなんですけども、開館前と開館後の具体的にどういう内容のものを・・・何で質問するかというと、何でもこういうことを委託せないかんのかなという単純な疑問がわくんです。本当にそういう専門機関に委託せんとできんような内容なのかどうか、そのした結果によって何をしようとしているのか、プラスマイナスになると思うんですよ。プラス面ばかりじゃないと思うんです。ひょっとしたらマイナス面のほうが大きいかも分らん。と思うんですが、だからどの範囲であるのか、目に見えない部分というのも環境面からすればマイナスの部分はあると思いますよ。だから何の目的のためにこの調査をするのかというのが分らんののですが。これだけじゃ。

○委員長（田川武茂委員） 観光・産業課長。

○観光・産業課長（山田純裕） この調査によりまして、経済波及効果と申しますけども、中には心理的効果、いろいろなおもてなしの分も入ってくるとは思いますが、そういった要望、ニーズも聞くということ、それから経済効果、経済効果と申しあげておりますけども、これによりまして、お店の当然入り込んだところの今後の特産品の開発とか、それから今の売れ筋、そういったものを全体的に聞き取りを入り込んでさせてもらいますので、そういった調査で今後の産業の部分も含めましての対策をとりたいなというか施策に生かしていきたいなというふうに思っているところです。

○委員長（田川武茂委員） 村山委員。

○委員（村山弘行委員） まあまあいいかなと思いつたけども、今の課長の答弁でいきますとね、それはそれで太宰府市としての把握をするという意味ではそれなりに必要なという気がするんですよ。ただね、この九州国立博物館と名を打っているぐらいですから、太宰府に来て例えば他県に行くだとか、この際ハウステンボスに行くだとか、まあ他県ですね、湯布院に行ってみたりだとか、あるいは福岡県でも国立博物館を見て、今宣伝をしている例えば博多座だとか、あるいは例えば相撲があっている時期は、とかいうようなことを九州の他県から来て国



博を見て、博多座だとか、ドームに野球見にいったりだとかという意味では太宰府だけに限らず、他の自治体やそういうところにも波及効果としてはかなりあるんじゃないかと、国博がきたことによって。そういう意味じゃ僕はやること、200万円ですけどね、例えば300万円か400万円かけて、県に例えばあんたのとこ県は200万円出しないと、とかいうようなこととして、もう少し面広げて調査をし、太宰府の売れ筋と、こうだろうということは分かるだろうけども、そういうものも合わせてしたほうが、どっちするですならね、他県あるいは福岡県内も含めて、そういう経済効果、九州国立博物館が九州に来たということでどうなのかなということまで含めて、進めて調査をしたほうがいいんじゃないかと、つまり九州あげて国立博物館の誘致をこの太宰府にもってきたわけですから、経済効果も九州全体になるような、あるいは九州他県からも、今言うたように、そういうふうな議論はされなかったのかなという感じがしますけどね、どうなのでしょう。

○委員長（田川武茂委員） 観光・産業課長。

○観光・産業課長（山田純裕） 実はこのマーケティング調査というのは、経済効果ということだけに絞りますと、こういった細かな団体といいますか、調査をあんまりやることは少ないみたいで、例えば福岡市でドームができたとか、ホークスがどうのこうのという、本当に大きな地域で本当に経済効果をというところの調査というのはあるみたいですけども、このくらいの規模でとか、こういった分でやるのがなかなかないということもございまして、私ども国博ができたことによってということでやりますと非常に狭い、今おっしゃってるように、他とのいろいろな連携はとっておきませんけども、そういった分では小さな効果といいますか、範囲がそういった分では非常に難しい、先生とのやりとりもありましたけども、太宰府に限って、天満宮と国博があることによってどうなのかと、太宰府っていう効果というのを調査するという事に落ち着きましたけども、そのあたりは、ちょっとまだ、他との連携というところまでは論議はしませんでした。

○委員長（田川武茂委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） さっきは調査の中で見えてきて、どういったものをね、特産品とかまあいろんなものを、そういったところに波及するのかなとは思いますが、これさっき審議会云々の中で言ったように、これだけを委託する必要があるのかというね、ブランド協議会があるじゃないかと、いろんな団体が太宰府の中にはあるけども、そういったところを取りまとめて、ひとつひとつに機関から意見を出して、そういう取りまとめをするというか、引っ張っていく、そういう団体を引っ張っていく何か太宰府にはないという意見をお叱りを受けたばかりなんです。これは外部の方から、市の中じゃなくて。要するにまとまりきらんと。太宰府は。そうするとさっきいったようにブランド協議会は古都の光のためのブランド協議会じゃなくて、そういったことを推し進めていくためのブランド協議会だと私は理解してるんで、大変な役目をね、そこに肉付けをしていけば、必然的に今後の観光対策にしても、何にしてもできるし、さっき言った緑の問題だってそういうのも今回わざわざ廃止にされたそう

ですけれども、新たに作らなくても太宰府の中の緑、環境と緑という、緑だけを取り出す、こうやってここだけを取り出してこうするということはあまり効果がないのではないかという見方を私は持っております。だからこういうことで質問をしたんですけれども、本当にこれが生きればいいかと、今の観光・産業課の人数でこういうことをするのは全く厳しい、もう委託する以外はないという、それはよく分かります。分かるけども、その結果、本当にその調査、委託したものがわずかといえ、200万円という金額やけど、それが200万円、500万円の効果を生むような是非調査結果というものを調査機関にプレッシャーをかけながらしてもらわんといかんと。200万円相当の調査結果じゃいかんですよ。せつかく委託するなら500万円、1千万円の効果を生むような調査結果を出してもらおうようにお願いします。

○委員長（田川武茂委員） 観光・産業課長ありますか。

観光・産業課長。

○観光・産業課長（山田純裕） 今、おっしゃった意見は十分分かりますので、そのように今後煮詰めていく段階で協議をしてお願いをしたい。それから調査結果につきましても、十分ご説明できるような内容にしてまとめあげたいというふうに思います。

○委員長（田川武茂委員） 大田委員。

○委員（大田勝義委員） この調査ですけれども、一応開館して3年という、3年経ったからここで調査したいということですよ。だからこの3年というのは開館をしてまだまだ賑わっている段階だろうと私は思うんですよ。だからもう少し落ち着いた時期、例えば5年とか、もう少しあるいは下火になってきた、皆がある程度、博物館というものを冷静に見れる時期になった時に調査した方が私はいんじゃないかなという気が老婆心ながらしております。

以上です。

○委員長（田川武茂委員） 観光・産業課長、何かありますか。要請に近い質問ですが。

観光・産業課長。

○観光・産業課長（山田純裕） まあ3年という中で落ち着いてきたということから皆さん方の経済効果というか、売り上げどうねと、だいぶお客さんも増えとるけども、お店はどうやろかというお尋ねの分もありますので、この段階で、ひとつ3年経ったから来館者数も売上げのほうも一定の時期に、動きが、ブレが少なくなったというようなことから現在に計画したわけでございます。

○委員長（田川武茂委員） 他に質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田川武茂委員） 次に8款2項3目の道路新設改良費については財源更正がされております。補足説明をお願いします。

建設課長。

○建設課長（大内田博） 道路新設改良につきまして地方債の額が確定しましたので、今回財源の更正をするものです。

以上です。

○委員長（田川武茂委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田川武茂委員） 次に8款4項1目、都市計画総務費の景観まちづくり関係費について、執行部の補足説明をお願いします。

都市計画課長。

○都市計画課長（神原稔） 先ほど説明しました景観計画検討委員会の開催のための景観計画策定委員会開催のための報酬、旅費を計上いたしております。それから委託料ですが200万円、これにつきましては、屋外広告物、この景観検討委員会等の財源にしてもらう資料として屋外広告物、これ、幹線道路、今のところ、幹線道路を考えております。こういった実態があるのかというのを調査したいということで委託料200万円を計上しております。

以上です。

○委員長（田川武茂委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） また同じことを言わせてもらいます。これは景観計画策定委員会というのは今までもあった委員会でしたかね。新たに作る委員会。

（都市計画課長「はい、そうです」と呼ぶ）

○委員（福廣和美委員） それで、このメンバーはどういうメンバーになってくるのかな。新たに作らなければいけない委員会じゃないと私はそう判断、判断というか、そういう思いを持っています私はね。だからしかしながら、これはこれで今まで他の県で関わっている方がここまで関わってくるとしょっちゅうそういうのばかりになるとかね、そういうのは分かるけども、景観は景観、緑は緑、全部関わってくる。いわゆる太宰府を、古都を保存するという、太宰府を守るという立場からすれば、あんまりにも作り過ぎじゃないかなという感が私持っています。そういう意味で意見を言わせていただきましたのと、この委託料の200万円というのは今幹線道路の屋外広告物といわれましたけども、200万円も出してせないかんのかなという思いがあります。だから前も一般質問もいろいろしましたけども、何で200万円もかかるのかなと。何か寂しい思いがしますね。別に予算の無駄使いとまでは言いませんけども、新たに調査せないかんことなのかどうか。シルバーに結果を聞けば大体分かるんじゃないでしょうか。状況というのは。その幹線道路を走ってくる市の職員がこの幹線はどうと毎日見よけば分かるんじゃないでしょうか。どういう状況か、なにを調査するのかよく分からんのですがね。わざわざ専門のところに頼んで委託せないかんことですかね。

○委員長（田川武茂委員） 都市計画課長。

○都市計画課長（神原稔） 前段の委員会につきましては景観法で定められております景観計画と

いうのを策定するための委員会でございますが、景観、言われましたようにありとあらゆる分野があると思います。景観はもちろんですが、都市計画、建築、色彩、太宰府で言えば歴史、文化、それからそういう建設業関係の土木ですか、緑、環境、観光産業とありとあらゆる分野がかんでくると思います。そのためにも委員会というのをお願いしておるわけです。

それから屋外広告物についてですが、じゃあ先ほどの景観計画を策定するにあたり、太宰府の屋外広告物、今回は幹線道路としておりますけども、じゃあ参道、それからちょっとした商店街、通りですか、そういうものも含めてじゃあ太宰府はどうあるべきなんだと、広告が。現況がじゃあどんな広告なんだと。この広告いいけどこの広告は悪いとかじゃなくて、現況をとにかく把握してこの地区についてはこんな広告に統一したらいいんじゃないとか、そういう何といいますか、科学的に色とか、形とか大きさとかというのを把握しようということです。もちろんその結果については今後定めます景観計画、それからその後の屋外広告物の何らかの規制なり、何らかに繋げていければなと思っておりますので、基礎的なものということで200万円という金額はあれですけど、一応あげた次第です。

以上です。

○委員長（田川武茂委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 今、説明があつて、そうすると、それを景観という面に反映を、意見を出して、反映できるような広告物といえますか、屋外広告物ね、私には勘違いもあったけども、違反広告物じゃなくて、屋外の正当な広告物、そういったものもどうあるべきかということも、この調査の中で研究をしていくという理解でよろしいですね。

○委員長（田川武茂委員） 都市計画課長。

○都市計画課長（神原稔） はい、その通りでございます。幹線道路だけを調査すれば終わりというのでは考えておりませんので、その結果を見てですね、市内、それからその後のいろんな条例化に繋いでいくという検討の材料としたいと思います。

以上です。

○委員長（田川武茂委員） 以上で歳出の審査を終了します。

続いて、歳入の審査に入ります。

10、11ページの歳入の12款2項4目、土木費負担金と14、15ページの21款1項3目、土木債について補足説明をお願いします。

建設課長。

○建設課長（大内田博） 土木費負担金、道路橋梁費負担金につきましては水城橋改良工事負担金でございます。水城橋に関しましては1月の15日10時から6月13日14時まで車両通行止めいたしました大変市民の方にはご不便をかけたことお詫び申し上げます。6月13日14時に車両通行止めを解除いたしましたので、工事費及び委託料合わせまして1,829万2,000円の2分の1は大野城市から負担金としていただきましたので、今回914万6,000円を計上いたしております。

続きまして14ページ、15ページ、土木債につきましては先ほど申しましたように地方債の額が

確定いたしましたので今回増額するものでございます。

以上でございます。

○委員長（田川武茂委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田川武茂委員） 以上で歳入の審査を終了します。

次に、6ページの第3表、地方債補正の道路橋梁事業債について補足説明をお願いします。

建設課長。

○建設課長（大内田博） 今回、先ほど申しましたように地方債の額が確定いたしましたので、今回増額するものでございます。

以上でございます。

○委員長（田川武茂委員） 説明は終わりました。

質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田川武茂委員） これで議案第80号の当委員会所管分の審査を終えますが、質疑もれはありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田川武茂委員） なしと認めます。

以上ですべて説明、質疑は終わりました。

これから討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田川武茂委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第80号「平成20年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）について」の当委員会所管分について原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

○委員長（田川武茂委員） 全員挙手です。

したがって、議案第80号の当委員会所管分については原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

〈原案可決 賛成5名、反対0名 午前10時39分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 議案第84号 平成20年度太宰府市水道事業会計補正予算（第2号）について

○委員長（田川武茂委員） 日程第5、議案第84号「平成20年度太宰府市水道事業会計補正予算（第2号）について」を議題といたします。

それでは、執行部からの補足説明をお願いします。

施設課長。

○施設課長（大江田洋） 太宰府市水道事業会計補正予算書、青い表紙の3ページをお開きいただきたいと思います。この中で資産減耗費、固定資産除却費としまして1,495万1,000円を計上しております。これにつきましては水城浄水場の老朽化に伴います危険、それから景観的にかなり悪くなっておりますので、地上工作物、金属部分でございますが、それを撤去するものでございます。それに伴います除却費ということで、試算が計上されておりますので、1,195万1,000円の除却費と撤去費300万円を計上しております。

以上です。

○委員長（田川武茂委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田川武茂委員） これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田川武茂委員） これで討論を終わります。

採決を行います。議案第84号「平成20年度太宰府市水道事業会計補正予算（第2号）について」を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（田川武茂委員） 全員挙手です。

したがって、議案第84号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

（原案可決 賛成5名、反対0名 午前10時41分）

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6 議案第85号 平成20年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第1号）について

○委員長（田川武茂委員） 日程第6、議案第85号「平成20年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第1号）について」を議題といたします。

それでは、執行部からの補足説明をお願いします。

施設課長。

○施設課長（大江田洋） 下水道事業補正予算書、黄色の紙の4ページをお開きいただきたいと思います。この中で計上します公共下水道整備費、委託料300万円、工事請負費1,300万円、計1,600万円を計上しております。これにつきましては四王寺林道の中にありますし尿処理運搬業者の施設が下水道整備されていないため事務所の所まで220メートル管渠を延伸するものでございます。財源につきましては建設企業債を95パーセント充てることといたしておりますのでよろしく願いいたします。

○委員長（田川武茂委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 今言われた企業のところまで運ぶというのは当初の予定ではなかったのか、この補正であがってきたということは、当初なかった予定が入ったのか、それとも全く新たな事項なのかちょっと教えてください。

○委員長（田川武茂委員） 施設課長。

○施設課長（大江田洋） このし尿運搬処理業者のところにつきまして汚水の整備区域ということになっております。本年度当初予算には計上しておりませんでしたけども、現地の方確認しますと、事務所から石鹼水等流れておりますので林道、河川の水質汚濁を防止するためにここについては整備しなければならない、すべきでありますので、今回計上したところでございます。

以上です。

○委員長（田川武茂委員） 村山委員。

○委員（村山弘行委員） 期間、工事、補正可決されて工事予定やらは、どれくらいの期間というか、始めて終わる予定、そげなともう分かります。

○委員長（田川武茂委員） 施設課長。

○施設課長（大江田洋） 一応、年内に完了したいと考えております。年内です。

○委員長（田川武茂委員） 他に質疑がある方ありませんか。

大田委員。

○委員（大田勝義委員） 関連ですけど。距離、長さはどのくらいなりましようかね。

○委員長（田川武茂委員） 220メートル。

施設課長。

○施設課長（大江田洋） 既存の下水道整備区域から約220メートルでございます。

○委員長（田川武茂委員） これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田川武茂委員） これで討論を終わります。

採決を行います。議案第85号「平成20年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第2号）について」を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（田川武茂委員） 全員挙手です。

したがって、議案第85号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

〈原案可決 賛成5名、反対0名 午前10時45分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 議案第65号 市道路線の廃止について

○委員長（田川武茂委員） おはかりします。

日程第7、議案第65号「市道路線の廃止について」及び日程第8、議案第66号「市道路線の認定について」を一括議題にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田川武茂委員） 異議なしと認め、日程第7及び日程第8を一括議題とします。

それでは、執行部の補足説明をお願いします。

建設課長。

○建設課長（大内田博） 議案第65号「市道路線の廃止について」及び議案第66号「市道路線の認定について」合わせてご説明いたします。

最初に市道路線の廃止についてご説明させていただきます。議案書15ページをご参照ください。廃止路線の整理番号1の久保田線から整理番号8の関屋2号線までは通古賀土地区画整理事業の完成に伴い、廃止するものです。なお、久保田3号線と久保田6号線を合わせて議案第66号で再度久保田3号線として認定いたします。続きまして、市道路線の認定です。議案書19ページをご参照ください。認定路線整理番号1、通古賀区画整理6-1号、数字の6につきましては道路幅員を示します。1につきましては6メートルの通し番号を意味します。6の1号線から整理番号18、久保田3号線は土地区画整理事業の完成に伴い、土地区画整合法の規程により、公共施設の管理を組合より引き継いでいましたので、今回認定するものです。なお、議案書20ページをお開きください。図面中央の関屋正尻線と図面下の歩行者専用道路は平成18年3月及び平成19年12月議会で認定の議決をいただいております。19ページにお戻りください。整理番号19、高雄坂口線は開発行為により帰属されたものです。整理番号20、川原5号線は川原公園整備に伴い整備されたものです。以上です。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○委員長（田川武茂委員） 説明は終わりました。

おはかりします。

議案第65号及び議案第66号については、質疑の前に委員会を休憩し、委員全員で先に現地調査を行うため、太宰府市会議規則第98条に基づき、議長に対して委員派遣承認を要求したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田川武茂委員） 異議なしと認め、委員全員で現地調査を行います。なお、委員派遣承認要求書の提出については、委員長に一任願いたいと思います。

委員の皆さんは、庁舎東側玄関にお集まりください。

現地調査へは、マイクロバスで11時に出発の予定とします。

再開については、現地調査終了後連絡いたします。

それでは、ここで、暫時休憩します。

休 憩 午前10時49分

~~~~~ ○ ~~~~~

再 開 午前11時57分

○委員長（田川武茂委員） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

まず、議案第65号、「市道路線の廃止について」質疑を行います。質疑は、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田川武茂委員） これで、質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田川武茂委員） これで、討論を終わります。

採決を行います。

議案第65号「市道路線の廃止について」を可決することに、賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（田川武茂委員） 全員挙手です。

したがって、議案第65号は可決すべきものと決定しました。

〈可決 賛成5名、反対0名 午前11時57分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（田川武茂委員） 次に議案第66号、「市道路線の認定について」質疑を行います。質疑は、ありませんか。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 直接、道路ということじゃないけども、全般的なことで聞いていいかなと思っておりますが、まずかつたらまずいと言って。

要するに道路に関係してくるわけやけど、御笠川、あそこがこの前の雨が降った時には結構上まであがってきとったんですよね、それで皆さん方の考えとしては、現状としてはあれを異常気象ととらえれば、あるかないか分からん、ない方が確率的は多いけども、今全国的に見て、局地的豪雨というのが非常に多い、で今下水関係が調整されて、随分山の方の雨水なんかはもう随分よくなったと思いますよ。それが一気に流れてきた時に大丈夫なのかという不安が多少あります。この前の雨の時も見に行きましたけども鷺田川と御笠川が合流する手前のところはもうほぼ満杯に近い状況になっておりました。今福岡まで御笠川が随分改良されましたから流れは速い、流れはですね、だから雨がちょっと少なくなればすぐ流れてしまうそういういい状況にはなっているけども、一時的にはばつとあの川に流れてくる可能性が非常に強いというふうに思います。あの団地大丈夫かいなという不安を今持っておりますが、いらん心配でしょうか。道路も関係するけど。今回の件は心配なんですけどね。

○委員長（田川武茂委員） 施設課長。

○施設課長（大江田洋） 私が長いこと河川のほうに携わっておりましたので、若干説明いたしま

す。御笠川につきましては改修完了ではございません。御笠川の改修は今博多湾からずっとできておりますけども、まだ暫定でございます。これが完全に改修ができました時には通古賀の区画整理のところ、今、護岸から小段ができておりますけども、あれおも削り取って河川断面になることを想定してあれだけの広さの河川になっております。じゃあそれがいつの時点でなるかという、かなりやはり下流域、今あるのから、また広げたり、底を削ったりしてこなければいけませんので、かなり先になるかと思っておりますけども、一応1,000トン、毎秒1,000トン流せるようにするというのを、御笠川の下流ですね、毎秒1,000トンということですけども、今、900トンぐらいでも改修になっていると思います。最終的には広げるということになってますけども、これはちょっとはっきり言ひまして、時期的なことは我々では想定できておりません。言ひますように下水道で計算する雨の量、時間63ミリとか言ひますけども、河川の場合は距離が長うございますので、河川の流量計算というのは、非常に降る場所と降らない場所、いろんな所があつての河川断面になりますので、ちょっと我々もようと計算仕方分かりませんが、市内の雨水につきましては時間63ミリだとあふれないようにしておりますけども、実際このゲリラ雨と言ひますのは1時間に60ミリじゃなくて、30分で60ミリ降ったりするわけですね。1時間にべろっとして60ミリ降ってればあふれないんですけども、30分で60ミリ降れば時間降雨量としては120ミリみたいな計算になってくるものですから、一時的にこういう雨が降りますと解消できない。それを解消するためにはその辺の雨水管線を倍の広さに全部しなければならぬということになりますととんでもないことになると思います。我々もやはり冠水しないようにしなければならぬけども、ある程度の計算上でやっているということでございます。

以上です。

○委員長（田川武茂委員） 私から一言。

御笠川の下の方はこれは立派になりましたけども、ここら辺、要するに三条とか、そこら辺は全然何も手を加えてないから、1時間に60ミリくらいやったらいいけども、この前んごと100ミリとか100何十ミリとか降ったぎんだ、やっぱりここら辺に影響が出てくるわけですね、そういうための何も対策は講じていない。だから宝満山のね、3分の1は太宰府の方の御笠川に流れてくるわけですね、四王寺山も。だからそこら辺を宝満のやつだけでもね、向こうの筑紫野市の方、吉木の方に流すとかそういうことをすればだいぶ被害も水害もないでしょうけど、そういった考えは今のところ市としては全然ないわけ。

施設課長。

○施設課長（大江田洋） これ分水嶺と言ひまして、水の流れる方向というのは決まっております。それを超えてよそに流すということについては、御笠川につきましては昭和47年、48年の大水害後、御笠川というのはかなり改修されております。当時の河川断面より3倍以上広がっているんじゃないかと思ひます。これ以上、100ミリの雨に対応する河川にするということは非常に困難だと思ひますし、また今言われまますように宝満山の御笠川流域の水を筑後川流

域の方に流すことになれば、筑後川流域はかなり大きな水害を今まで起こしておりますので、そういうことは非常に無理だと思っております。

○委員長（田川武茂委員） 分かりました。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） ちょっと誤解しないでほしいんですが、僕はだから河川改修をせないかんとは思っておりません。それは際限なく広げないかんとということになりますからね。ではなくて、あそこの一体の要するにもし危険性があるのであればそういう準備を是非してもらいたいなという思いでお伺いしておりますので、その点誤解のないように。はい。

○委員長（田川武茂委員） はい、他に。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田川武茂委員） これで、質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田川武茂委員） これで、討論を終わります。

採決を行います。

議案第66号「市道路線の認定について」を可決することに、賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（田川武茂委員） 全員（大多数）挙手です。

したがって、議案第66号は可決すべきものと決定しました。

〈可決 賛成5名、反対0名 午後0時06分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（田川武茂委員） 以上で本日の議題はすべて終了いたしました。

ここで、お諮りします。

本会議における委員会の審査内容と結果の報告、それから次回委員会開催までの間、所管調査や行政視察を実施する場合、委員派遣承認要求書の提出につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議はありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田川武茂委員） 異議なしと認め、委員会の審査内容と結果報告及び委員派遣承認要求書の提出につきましては、委員長に一任することに決定いたしました。

これもちまして、建設経済常任委員会を閉会いたします。

閉会 午後0時06分

~~~~~ ○ ~~~~~

太宰府市議会委員会条例第27条により、上記のとおり建設経済常任委員会の会議次第を書記に記録させ、その内容が正確であることを証するため、ここに署名します。

平成20年11月21日

建設経済常任委員会 委員長 田川武茂